

1

令和 7 年

市議会 12 月臨時会議案

静岡市

議案説明

議案第204号 令和7年度静岡市一般会計補正予算（第6号）

令和7年度の静岡市の一般会計の補正予算（第6号）について、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求めるものである。

今回の補正予算は、国の補正予算を活用し、生活者に対する物価高騰への支援をするため、プレミアム付デジタル商品券事業に要する経費のほか、物価高対応子育て応援手当支給事業に要する経費などの増額を計上した。

この結果、補正予算の総額は、9,084,230千円の増額となった。

追加の主なものは、商工費3,700,000千円、道路橋りょう費2,111,748千円、児童福祉費1,937,619千円などである。

これらの財源として、国庫支出金7,472,460千円、市債1,538,200千円などを充当した。

以上の補正額を加えた累計予算額は、409,043,555千円となる。

なお、繰越明許費は、プレミアム付デジタル商品券事業等において、年度内の完了が見込めないものについて、翌年度に繰り越して使用するものである。

また、市債の補正は、街路築造事業債等の変更である。

議案第205号 令和7年度静岡市水道事業会計補正予算（第2号）

令和7年度の静岡市の水道事業会計の補正予算（第2号）について、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求めるものである。

今回の補正は、資本的収支において、建設改良費の増額に伴い、企業債及び国庫（県）支出金の増額等を計上した。

議案第206号 令和7年度静岡市下水道事業会計補正予算（第3号）

令和7年度の静岡市の下水道事業会計の補正予算（第3号）について、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求めるものである。

今回の補正は、資本的収支において、建設改良費の増額に伴い、企業債及び国庫（県）支出金の増額を計上した。

目 次

議案番号	件 目	頁
議案第 204 号	令和7年度静岡市一般会計補正予算（第6号）	4
議案第 205 号	令和7年度静岡市水道事業会計補正予算（第2号）	11
議案第 206 号	令和7年度静岡市下水道事業会計補正予算（第3号）	13

令和7年度静岡市一般会計補正予算（第6号）

令和7年度静岡市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,084,230千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ409,043,555千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（市債の補正）

第3条 市債の変更は、「第3表 市債補正」による。

令和7年12月25日提出

静岡市長 難波喬司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

△印は減

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
17 国庫支出金		76,950,660	7,472,460	84,423,120
	2 国庫補助金	17,304,029	7,472,460	24,776,489
22 繰越金		6,723,577	70,742	6,794,319
	1 繰越金	6,723,577	70,742	6,794,319
23 諸収入		11,875,028	2,828	11,877,856
	6 雜入	5,928,578	2,828	5,931,406
24 市債		38,946,100	1,538,200	40,484,300
	1 市債	38,946,100	1,538,200	40,484,300
歳 入 合 計		399,959,325	9,084,230	409,043,555

歳 出

△印は減

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		千円 135, 937, 299	千円 1, 937, 619	千円 137, 874, 918
	2 児童福祉費	65, 130, 394	1, 937, 619	67, 068, 013
7 商工費		8, 072, 223	3, 700, 000	11, 772, 223
	1 商工費	4, 899, 425	3, 700, 000	8, 599, 425
8 土木費		46, 877, 756	3, 375, 069	50, 252, 825
	2 道路橋りょう費	21, 950, 905	2, 111, 748	24, 062, 653
	4 都市計画費	10, 553, 504	1, 263, 321	11, 816, 825
9 消防費		17, 945, 670	34, 442	17, 980, 112
	1 消防費	17, 945, 670	34, 442	17, 980, 112
10 教育費		57, 836, 382	37, 100	57, 873, 482
	6 保健体育費	10, 351, 831	37, 100	10, 388, 931
歳 出 合 計		399, 959, 325	9, 084, 230	409, 043, 555

第2表 繰越明許費

(追 加)

款	項	事業名	金額
3 民 生 費	2 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当 支給事業費	千円 803,139
7 商 工 費	1 商 工 費	プレミアム付デジタル商品券事業費	3,700,000
8 土 木 費	2 道 路 橋りょう費	道路舗装整備事業費(防安交) (中野小鹿線外5)	400,000
		道路舗装整備事業費(市単) (中野小鹿線外9)	53,000
		道路改良事業費(社総交) (主)井川湖御幸線外2)	529,283
		道路改良事業費(防安交) (国)362号外1)	150,000
		道路改良事業費(公共) (国)150号)	110,000
		交通安全施設整備事業費(公共) (主)清水停車場線外1)	104,575
		橋りょう整備事業費(公共) (主)梅ヶ島温泉昭和線外9)	667,050
		橋りょう整備事業費(市単) (主)梅ヶ島温泉昭和線外7)	24,250
	4 都市計画費	開発行為等事務費 (盛土規制法既存盛土等調査事業)	72,600
		静岡駅周辺整備事業費 (公共)	19,000
		草薙駅周辺整備事業費 (草薙駅通3号線整備事業)	35,000
		街路整備事業費(社総交) (清水港三保線外1)	145,213
		街路整備事業費(防安交) (宮前岳美線外2)	343,508

		街 路 整 備 事 業 費 (公 共) (水 道 町 伊 呂 波 町 線 外 2)	618,000
		街 路 整 備 事 業 費 (緊 防) (水 道 町 伊 呂 波 町 線 外 1)	1,020
		街 路 整 備 事 業 費 (市 単) (丸 子 池 田 線 外 1)	120
		公 園 整 備 事 業 費 (防 安 交) (公 園 施 設 長 寿 命 化 事 業)	30,000
9 消 防 費	1 消 防 費	消 火 栓 設 置 費 負 担 金	34,442

(変更)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路附属施設更新事業費（防安交） （（主）山脇大谷線外3）	30,000	54,000
		道路附属施設更新事業費（市単） （（主）山脇大谷線外3）	10,000	12,800
		道路改良事業費（市単） （（国）150号外4）	1,000	69,160
		交通安全施設整備事業費（防安交） （（県）平山草薙停車場線外15）	40,240	167,080
		交通安全施設整備事業費（市単） （（県）平山草薙停車場線外18）	3,000	20,750

第3表 市債補正

(変更)

△印は減

起債の目的	限度額		
	補正前の額	補正額	補正後の額
道路維持事業	千円 1,675,300	千円 212,000	千円 1,887,300
道路新設改良事業	6,855,500	381,700	7,237,200
交通安全施設整備事業	267,800	104,200	372,000
橋りょう整備事業	1,173,300	300,200	1,473,500
市街地整備事業	229,100	9,500	238,600
草薙駅周辺整備事業	208,500	17,500	226,000
街路築造事業	658,400	498,100	1,156,500
公園整備事業	1,263,600	15,000	1,278,600

令和7年度静岡市水道事業会計補正予算（第2号）

△印は減

第1条 令和7年度水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度静岡市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

(補 正 前) (補 正 後)

(4) 主要な建設改良事業

水道整備費	7,983,206千円	11,843,627千円
-------	-------------	--------------

導送配水管布設等	11,348m	26,818m
----------	---------	---------

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,332,154 千円は、減債積立金 1,717,856 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 664,237 千円、過年度分損益勘定留保資金 3,165,852 千円及び当年度分損益勘定留保資金 784,209 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,332,133 千円は、減債積立金 1,717,856 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,015,184 千円、過年度分損益勘定留保資金 3,165,852 千円及び当年度分損益勘定留保資金 433,241 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 額)	(補 正 額)	(計)
入			
第1款 資本的収入	4,400,000千円	3,860,442千円	8,260,442千円
第1項 企 業 債	3,814,400千円	2,761,400千円	6,575,800千円
第2項 国庫（県）支出金	130,000千円	1,064,600千円	1,194,600千円
第4項 負 担 金	62,083千円	34,442千円	96,525千円
出			
第1款 資本的支出	10,732,154千円	3,860,421千円	14,592,575千円
第1項 建設改良費	8,195,701千円	3,860,421千円	12,056,122千円

第4条 予算第6条に定めた企業債の限度額「3,814,400千円」を「6,575,800千円」に改める。

令和7年12月25日提出

静岡市長 難波喬司

令和7年度静岡市下水道事業会計補正予算（第3号）

△印は減

第1条 令和7年度下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度静岡市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

(補 正 前) (補 正 後)

(4) 主要な建設改良事業

下水道整備費	10,697,449千円	12,268,644千円
--------	--------------	--------------

下水道管渠布設等	12,745m	13,375m
----------	---------	---------

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,571,232千円は、減債積立金970,928千円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額146,554千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額675,477千円、過年度分損益勘定留保資金2,561,348千円及び当年度分損益勘定留保資金4,216,925千円」を、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,571,227千円は、減債積立金970,928千円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額146,554千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額753,034千円、過年度分損益勘定留保資金2,561,348千円及び当年度分損益勘定留保資金4,139,363千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 額)	(補 正 額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	11,072,000千円	1,571,200千円	12,643,200千円
第1項 企 業 債	8,258,600千円	853,700千円	9,112,300千円
第3項 国庫（県）支出金	2,122,058千円	717,500千円	2,839,558千円
	支	出	
第1款 資本的支出	19,643,232千円	1,571,195千円	21,214,427千円
第1項 建設改良費	10,747,232千円	1,571,195千円	12,318,427千円

第4条 予算第6条に定めた企業債の限度額「8,258,600千円」を「9,112,300千円」に改める。

令和7年12月25日提出

静岡市長 難波喬司